

一宮市告示第 90 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 15 第 1 項の規定により、指定障害児通所支援事業者として指定したので、児童福祉法第 21 条の 5 の 25 第 1 項第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 3 月 1 日

一宮市長 中野 正康

- 1 指定等に係る指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社クラ・ゼミ
静岡県浜松市中央区田町 230 番 15 号
- 2 指定等に係る事業所の名称及び所在地
コペルプラス一宮教室
一宮市新生四丁目 1 番 7 号
- 3 指定等の年月日 令和 8 年 3 月 1 日
- 4 指定等に係る指定障害児通所支援の種類
保育所等訪問支援
- 5 事業の主たる対象者 特定なし
- 6 事業所番号 2352101287